

2017年9月7日(木)

14:35~16:05

首都大学東京

南大沢キャンパス

12号館103教室

論者:

石川 真司 弁護士

欠陥住宅全国ネット・幹事

柳澤 力 柳澤力一級建築士事務所

『建築法規』講師

吉川 徹 首都大学東京・建築都市

コース・教授

問い合わせ:

鳥海基樹准教授

電話:042-677-2812

e-mail:toriumi@tmu.ac.jp

(@を@に置換のこと)

〒192-0397 八王子市南大沢1-1

自主課題:大学のそばにも勉強の素材がある。ベル  
コリーヌ南大沢(背景写真)では、住民、住宅都市  
整備公団(現UR)、施工業者、そして建築家が欠陥  
工事を巡って裁判をした。その経緯を調べてみよ。

住宅は人生最大の買い物と言われる。だから、欠陥住宅の問題は、消費者をどん底に追い込む。耐震偽装などはもつての他だが、法令を遵守して設計をしても、監理責任などを巡って建築家に対する訴訟が起こされるリスクは常にある。

本年度の『建築法規』公開講義は、欠陥住宅問題に消費者側から関わってきた弁護士の講演である。そして、それを起点に、建築法規、さらには建築そのものあり方を、若き建築学徒と共に議論したい。

首都大学東京・建築都市コース・MARF講演会  
兼『建築法規』公開講座

## 『建築家と訴訟リスク —弁護士と考える建築法規』